

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部の設置について
(案)

令和 5 年 4 月 1 3 日
文部科学省・こども家庭庁申合せ
令和 5 年 8 月 31 日改正
令和 7 年 11 月〇日改正

1. 趣旨

令和 5 年 3 月 3 1 日にとりまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を踏まえ、取組の進捗状況を管理するとともに、不登校に係る取組の不断の改善等を図るため、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を設置する。

2. 構成員

(本部長) 文部科学大臣
文部科学副大臣
文部科学大臣政務官
(幹事) 文部科学事務次官
(幹事) こども家庭庁長官
文部科学審議官
文部科学省大臣官房長
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
文部科学省総合教育政策局長
文部科学省初等中等教育局長
文部科学省高等教育局私学部長
こども家庭庁支援局長
文部科学省学習基盤審議官
文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）
文部科学省文部科学戦略官
こども家庭庁長官官房審議官（総合政策等担当）
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長
文部科学省初等中等教育局財務課長
文部科学省初等中等教育局教育職員政策課長
文部科学省初等中等教育局教育課程課長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
こども家庭庁支援局総務課長

3. 検討事項

- (1) COCLO プランに基づく取組の着実な実施とその進捗状況の管理
- (2) 不登校対策に係る取組の更なる改善についての検討
- (3) その他不登校対策の推進に関すること

4. 庶務

本部の庶務については、こども家庭庁並びに文部科学省大臣官房及び関係局課の協力を得て、文部科学省初等中等教育局児童生徒課がこれを処理する。

5. その他

必要に応じて、上記以外の関係者及び有識者の参画を求めることができる。

(参考)

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部の構成員について

令和7年11月6日現在

(本部長)	松本	文部科学大臣
	中村	文部科学副大臣
	福田	文部科学大臣政務官
(幹事)	増子	文部科学事務次官
(幹事)	渡辺	こども家庭庁長官
	矢野	文部科学審議官
	茂里	文部科学省大臣官房長
	蝦名	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
	塩見	文部科学省総合教育政策局長
	望月	文部科学省初等中等教育局長
	小林	文部科学省高等教育局私学部長
	齊藤	こども家庭庁支援局長
	堀野	文部科学省学習基盤審議官
	今井	文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）
	今村	文部科学省文部科学戦略官
	水田	こども家庭庁長官官房審議官（総合政策等担当）
	黄地	文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長
	山田	文部科学省初等中等教育局財務課長
	大江	文部科学省初等中等教育局教育職員政策課長
	武藤	文部科学省初等中等教育局教育課程課長
	千々岩	文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
	小野	こども家庭庁支援局総務課長